

# 越教組ニュース

越谷市教職員組合情宣部  
kosikyouso.sakura.ne.jp  
15.9.30 (水)  
Tel 988-3281  
Fax 988-3283

人事院は八月六日、国会及び内閣に対して国家公務員の給与等について「勧告」と「報告」を行いました。内容は、月例給・一時金ともに改善となります。二年連続の改善勧告は実に二四年ぶりになります。しかし、問題点も多く、素直に喜べない内容となっています。

## 二年連続の改善だが

### 人事院勧告

その他、初任者や若年層への配慮が見られます。何よりも、二年連続の給与・一時金改善勧告は実に二四年ぶりであり、今春闘において、労働者の賃金・労働条件の改善について官民共同でたたかうとともに、

### 春闘…官民共同の闘いの成果

勧告の概要は、給与勧告として、①民間給与との比較において国家公務員が0.36%（1469円）下回るとして格差解消のための俸給の改定を行う。②一時金の支給月数についても民間よりも0.11ヶ月下回るとして、0.1ヶ月引き上げ、年間4.2ヶ月に改定をするというものです。

### 給与勧告の骨子

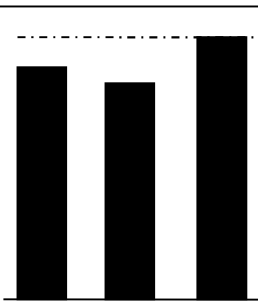
- ①民間給与との格差（0.36%）を埋めるため、俸給表の水準を引き上げると共に、給与制度の総合的見直しにおける地域手当の支給割合を引き上げ。
- ②一時金を引き上げ（0.10ヶ月分）、民間の支給状況を踏まえ、勤勉手当に配分。
- ③民間との格差があることを踏まえ、初任給を2500円引き上げ。若年層も同程度の引き上げ。
- ④総合的見直しにより、高齢者の官民格差が縮小されることを踏まえ、1100円の引き上げ。再任用者も同様に引き上げ。
- ⑤単身赴任手当の支給引き上げ。

### 問題点も数々…

ただ今回の給与改善勧告が、消費税の増税分や物価上昇を考慮しておらず、ましてや「給与制度の総合的な見直し」（今年度より実施）：緩和措置により本年度現給保障）によって減額された金額より

公務労働者の「賃金改善署名」に取り組み、人事院や各省庁への要請行動を行った成果です。

もはるかに少ないため、給与改善がなされたとしても、ほとんどの教員にとっては現在の現給保障そのままの「据え置き」です。



現在の給与（現給保障による）  
総合的見直しによる本来の給与  
今年度の改善後の給与

一時金も「勤務実績に応じた給与を推進するため」として、改善0.1ヶ月分を全額勤勉手当に組み入れられました。

### 臨時・非常勤職員には触れず

臨時・非常勤職員については一言も触れていません。再任用者については給与を引き上げることを盛り込んでいますが、給与制度そのものについては「引き続き検討する」に留まっています。

### 埼玉の人事委員会勧告にむけて

この勧告は、私たち地方公務員にも大きな影響を与えます。まず、埼玉県の人事委員会が、この勧告を参考に県費公務員の勧告を行います。

組合は、人事委員会への要求署名、人事委員会から勧告を出した後は県当局への要求署名、当局との交渉、県教委との交渉に移ります。

生活改善にむけて全力で取り組みます。署名行動などに協力よろしくお願いたします。

## 少人数学級実現の

### ための教育署名

九月六日（土）南越谷駅で少人数学級実現のための教育署名を行いました。今、学校教育は様々な困難を抱えています。児童生徒にきめ細かな配慮をし、しかも教職員の健康を保障するためには、絶対に一クラスの人数を減らすことが必要です。

教育署名は今年で二七年目を迎えます。粘り強い運動が実り、一時国会で少人数学級への計画が発表されましたが、今の政権により計画を撤回されてしまいました。

各職場の協力も得て、たくさんの方の署名を集めたいと思います。



9月6日の南越谷駅での署名活動